



海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第101号 (平成28年10月1日発行)

【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1
TEL:22-6600 内線207・208
FAX:24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)
E-mail:hishokoho@kesenuma.miyagi.jp

✓ 今村復興大臣が気仙沼を視察

～人材確保に向けて支援を要請～



▲トマト農園で説明を受ける大臣(右から3人目)

9月14日、^{いまむら まさひろ}今村雅弘復興大臣が就任後初めて本市を訪れ、市内の農園や水産加工場などを視察しました。大臣は、市長から人材確保や施設の復旧など、復興に向け市が抱える様々な課題に関する説明を受けながら各施設や本市の復興状況などを視察しました。

はじめに大臣は昨年事業を開始した小泉地区のトマト農園を訪れ、関係者から事業概要の説明を受けたあと、鹿折地区へ移動し、今年3月に再稼働した水産加工会社を訪問。工場見学を行ったほか、水産関係者と意見交換を行いました。意見交換では、関係者が、現在事業所が抱える人材不足などの課題解消に向けた支援を求めました。

大臣は「それぞれの施設は完成はしたものの、これからは人材不足という課題が残っている。現場の声に耳を傾け、一步一步復興を進めていきたい」と、今後の課題解消への意気込みを話しました。



▲水産関係者と意見交換を行いました

■問い合わせ先/
震災復興・企画課
tel: 22-6600 内線312

よりよいまちづくりのために

✓ 都市計画の決定・変更案についての 説明会を開催します

■問い合わせ先/
都市計画課
tel: 22-6600 内線582

市では、12月に予定している都市計画の決定・変更に関し、先立ち、市民の方を対象とした説明会を下記のとおり行います。

説明会では、土地区画整理事業などの復興事業で整備した市街地において、良好な環境を形成し、それを維持・保全するためのルール(用途地域・地区計画)の決定・変更や、都市計画施設の変更などのご説明を予定しています。

当日は、内容の詳細について資料などを用いてご説明する予定です。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご来場ください。

■日時/10月13日(木) 午後6時から

■場所/市民会館 中ホール

■内容/

- (1) 地区計画の変更(鹿折、南気仙沼、赤岩港地区計画)
- (2) 地区計画の決定(魚町・南町地区計画)
- (3) 用途地域等の変更
(用途地域、準防火地域、特別用途地区)
- (4) 都市施設の変更
(赤岩港地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設)
- (5) 都市計画下水道の変更



✓ 事業者の本格的な復旧・復興を支援します

～気仙沼市事業復興型雇用創出助成金～

■問い合わせ先／
商工課
tel：22-6600 内線 523

市では、被災事業所などの本格的な復旧・復興を後押しするため、市内の事業主に対する雇用に係る助成金制度の申し込みを受け付けていますので、ぜひご利用ください。

○概要

市内の事業所において、下記の要件により被災求職者など（※）を雇い入れた場合、賃金などに係る経費の一部を3年間にわたって助成します。

※被災求職者などとは…

東日本大震災による被害を受けた災害救助法適用地域（岩手県、宮城県及び福島県の地域に限る。以下「被災地域」。）に所在する事業所に雇用されていた方、または被災地域に居住していた方であって、失業状態にある方（高等学校、大学等を卒業した方、または卒業予定の方で、職歴のない方を含む）が該当します。

○申請期間

10月3日（月）から来年3月31日（金）まで

（原則として、本年度中に交付決定を行った場合、最大3年間助成します）

※制度改正に係る経過措置期間を、11月2日（水）までとします。

○助成金額

1人あたり最大120万円を3年間で段階的に支給

（1年目50万円、2年目40万円、3年目30万円）

○助成対象となる事業所

以下の要件のすべてを満たすことが条件となります。

- ①市内に事業所があること。
- ②来年3月31日までの間に市が指定する対象産業施策リストに掲載された事業を行っていること。
- ③平成25年4月1日以降、来年3月31日までに新規雇用者を1人以上雇い入れたこと。
- ④雇用保険の適用事業所であること。
- ⑤労働者の出勤状況や賃金の支払状況などを明らかにする書類を適切に整備・保管していること。

※そのほか対象外要件あり

○助成対象となる労働者

以下の要件のすべてを満たす方を雇用する経費の一部が対象となります。

- ①平成23年11月21日から来年3月31日までに雇い入れた方
- ②「期間の定めのない雇用」（正規雇用など）または「更新が可能な1年以上の有期雇用」により雇い入れた方
- ③平成23年3月11日時点で被災地域に居住、または勤務していた方
- ④雇用保険の一般被保険者として雇い入れた方
- ⑤申請時点で在職している方

※そのほか対象外要件あり

○留意事項

- ・平成23年11月20日以前に離職した方を再び雇用する場合は、対象人数に制限があります。
- ・平成23年11月21日以降に同じ事業所を離職した方を再度雇用する場合は、対象となりません。
- ・県の事業復興型雇用創出助成金を受けた事業所は、市事業の対象となりません。



✓ 鹿折地区高齢者相談室を開設しました

～お気軽にお立ち寄りください～

9月30日、市営鹿折南住宅に「高齢者相談室」が開所しました。鹿折地区高齢者相談室は、西地区高齢者相談室（南郷住宅）、南地区高齢者相談室（幸町住宅）に続き、3か所目となります。

相談室には、生活援助員（LSA）が常駐し、主に鹿折地区内の災害公営住宅や防災集団移転団地にお住まいの方を訪問して見守りや声かけを行います。また、総合相談も受け付けますので、お気軽にご相談ください。

○鹿折地区高齢者相談室概要

■場所／市営鹿折南住宅2号棟1階東側（錦町一丁目2-1）

■開所時間／月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで

■業務内容／

- ・高齢者世帯などへの声掛け、見守り
- ・各種福祉サービスの紹介
- ・日常の心配事などの相談
- ・コミュニティ活動の周知 など

■電話番号／28-9308 ■ファクス番号／28-9309

■問い合わせ先／
高齢介護課
tel：22-6600 内線402・403



▲建物東側からお入りください



✓ 防災集団移転促進事業の宅地追加募集

市が整備している防災集団移転促進事業の住宅団地について、一部地区で空き宅地が生じたことから、下記地区の宅地を追加募集します。

○募集する防災集団移転促進団地

防集団地	区画数	防集団地	区画数	防集団地	区画数
大沢A地区	2	只越地区	1	鹿折北地区	10
舞根1区地区	1	梶ヶ浦地区	4	所沢団地	4
舞根2区地区	1	小々汐地区	1	大谷地区	4
小泉町地区	17	津谷大沢地区	1	大谷第2(前浜)地区	1

※区画面積・借地料・分譲価格は区画によって異なります。（募集区画数は9月15日現在）

■問い合わせ先／
防災集団移転推進課
宅地引渡相談窓口
tel：22-6600 内線526

○申し込みできる方

震災発生時（平成23年3月11日時点）に市内の災害危険区域に居住していた方（補助金などを受け、住宅再建されている方は除きます）。

○申し込みについて

申込受付のほか、宅地の情報提供やご相談などに応じます。なお、申込受付やご相談には事前予約が必要です。お問い合わせください。

■時間／午前9時から正午までと、午後1時から5時まで

■場所／市ワン・テン庁舎2階 エレベーター脇事務室

✓ 『住宅再建相談会』を開催します

～住宅金融支援機構「災害復興住宅融資制度」～

相談は予約制です。事前に予約・問い合わせ先までご連絡ください。当日は市建築住宅課職員も出席しますので「気仙沼市の住宅再建に関する支援制度」についてもご相談いただけます。

○相談の期日・場所など

日程	時間	その他
10月21日(金)	中央公民館 3階会議室	・受付時間は午前10時から午後4時まで。個別相談開始時刻は申し込みの際にお知らせします。 ・22日は、民間金融機関が参加し、住宅ローンに関する相談にお応えします。
10月22日(土)		

■予約・問い合わせ先／
住宅金融支援機構 お客様コールセンター
tel：0120-086-353



✓ 女性のための面接相談を開催します

心身の不調や、家族などの人間関係の問題、パートナーからの暴力などについて、ひとりで悩んでいませんか？専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

■問い合わせ先／
地域づくり推進課
男女共生推進室
tel:22-6600 内線334

○相談の期日・場所など

日程	時間	場所	対象・申込
10月12日(水)	午後1時～5時 (最終受付午後4時)	予約の際に ご案内します	<ul style="list-style-type: none"> 一般女性対象（被災の有無にかかわらず相談できます） 当日の申し込みも可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前に相談専用電話 tel：24-5988へご連絡ください。
10月19日(水)	午前10時～午後4時 (最終受付午後3時)		

✓ ^{ここ}心カフェをご利用ください

心がりフレッシュする方法を体験し、日常生活に取り入れていただけるよう、月に一回、様々な取り組みを行っています。体験後は、参加者みんなでゆっくりお茶をしながら交流し「心」が「ホッ」とするようなひとときを過ごします。

- 対象者／民間賃貸住宅に入居されている方や被災された方など
- 申し込み／開催の5日前までに、各申込先へ電話でお申込みください。



日程	時間	場所	内容	申込先
10月13日(木)	午後1時30分 ～3時30分	保健福祉センター 「燦さん館」	音楽療法体験	保健福祉センター「燦さん館」 tel：32-4811
10月25日(火)		市民健康管理センター「すこやか」	壁紙アート体験	みやぎ心のケアセンター tel：23-7337

✓ 心の健康づくり講演会を開催します

■申し込み・問い合わせ先／
健康増進課 tel：21-1212

これまで被災者支援などあらゆる場面で「心のケア」「命のケア」「魂のケア」で活躍されている大下先生の講演会です。この機会に、ゆったりとした生き方についてのお話やリラクゼーションの体験をしてみませんか？皆さまのご参加をお待ちしています。

- 日時／10月14日(金) 午後1時30分から3時まで
- 場所／気仙沼市民健康管理センター「すこやか」
- 内容／講話：「自分のこころを癒すために」 講師：大下大圓氏（おおした だいえん 飛騨千光寺住職）
- 対象者／応急仮設住宅、民間賃貸住宅、災害公営住宅入居者など
- 申し込み締切／10月12日(水) まで

✓ わかちあいの会を開催します

大切な人を亡くした方が、日常生活で語れなかったことを分かち合う場所です。震災などでご家族や友人を亡くされた方はひとりで悩まず、ご参加ください。

■申し込み・問い合わせ先／
・健康増進課 tel：21-1212
・仙台グリーンケア研究会事務局
tel：070-5548-2186

- 日時／10月22日(土) 午後1時30分から4時まで
- 場所／気仙沼市民健康管理センター「すこやか」
- 参加費／無料 ※事前申し込み不要

